

高津川森林計画区 国有林野の管理経営



第4次 地域管理経営計画 第4次 国有林野施業実施計画

計画期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成25年度には、島根県の南西部に位置する高津川森林計画区において、「国有林野の管理経営に関する基本的事項」や「国有林野の維持及び保存に関する事項」、「国民の参加による森林の整備に関する事項」などについて、平成26年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

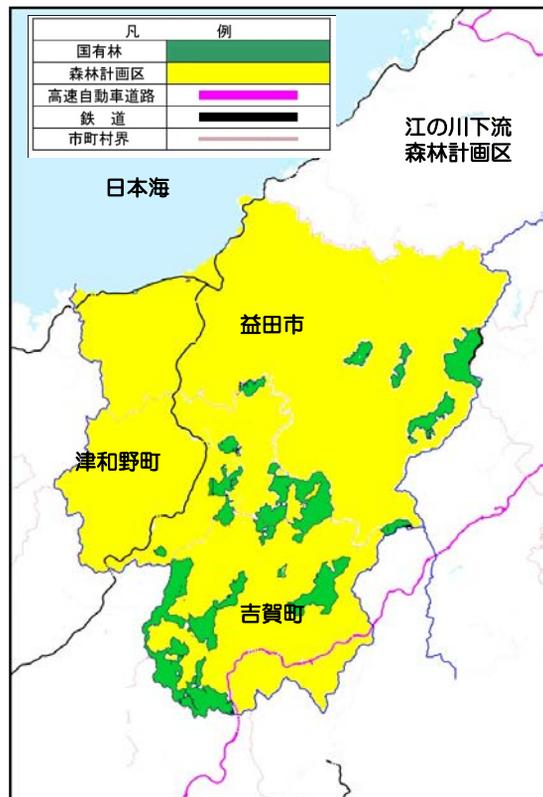
森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

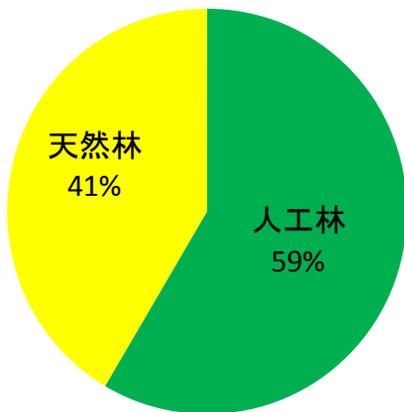
2 高津川森林計画区の特徴

高津川森林計画区は、島根県南西部に位置し、益田市、津和野町、吉賀町の1市2町からなり、国有林野面積は、約12,614haで一部海岸付近に所在するものを除き、ほとんどが中国山地の中腹以上に分布しています。計画区の森林全体に占める国有林野の割合は10%ですが、高津川各支流の水源林として重要な役割を担っています。

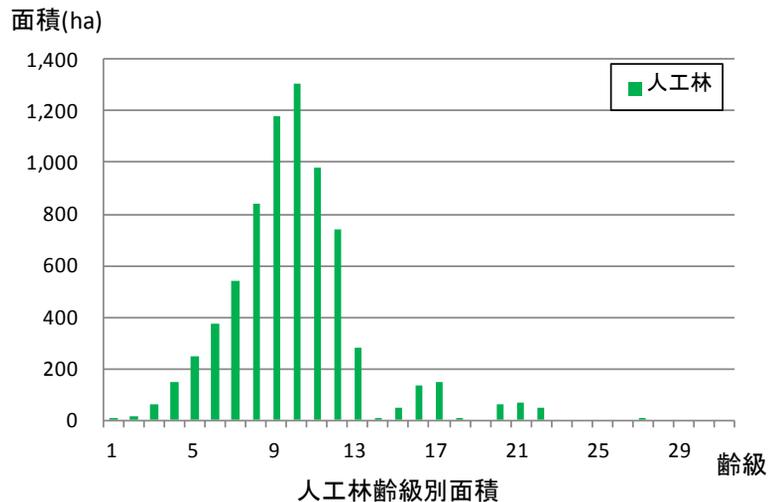


森林の現況

○ 森林構成は、林地面積の59%がスギ、ヒノキを主体とする人工林で、41%が広葉樹を主体とする天然林となっています。なお、人工林の約77%が7～12歳級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。



人工林・天然林の面積割合



注：年齢級とは、林木の年齢を5年をひとくりにしたもので、林齢1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級、以下、3年齢級、4年齢級と続く

3 計画策定のポイント

- ① 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、主伐は、148ha(約5万1千 m^3)を計画します。また、間伐は、3,032ha(31万3千 m^3)を計画し間伐材の有効利用に努めます。
- ② 保護林は、「林木遺伝資源保存林」、「植物群落保護林」をそれぞれ1箇所計2箇所設定しており、ブナ等の貴重な遺伝資源保存や植物群落の保護に取り組みます。また、今回の計画で、高嶺芦谷ブナ植物群落保護林に隣接する林分で、保護対象樹種であるブナ、ミズナラ、天スギ等の天然生林が生育する、約14haを保護林として拡充します。
- ③ 民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化が図られる区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進などにより、計画的な間伐の実施に取り組みます。計画区では、民有林面積約4,300ha、国有林面積約2,200ha、合計6,500haの8団地において、森林共同施業団地を設定しています。

4 計画の概要

(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(ア) 機能類型に応じた管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。安全で快適な国民生活を確保することを重視し、「土砂流出・崩壊防備エリア」と「気象害防備エリア」に区分し、森林の整備に当たっては、保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生息・生育環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、育成複層林へ導くための施業の積極的な導入により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行います。



水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。森林の整備に当たっては、根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導等を目的とした育成複層林へ導くための施業及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



高津川森林計画区の機能類型別の森林の面積

区分	山地災害	自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	合計
面積 (ha)	2,048	219	759	—	9,588	12,614
比率 (%)	16	2	6	—	76	100

(イ) 主要事業

伐採については、主伐で人工林の伐採等を148ha（約5万1千 m^3 ）、間伐で3,032ha（約31万3千 m^3 ）を計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
伐採総量	主 伐	50,878 m^3	12,188 m^3
	間 伐	312,627 m^3	254,859 m^3



主伐指定箇所：鹿足河内国有林（吉賀町）



間伐指定箇所：椋谷山国有林（吉賀町）

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
更新総量	人工造林	146.06ha	26.11ha
	天然更新	—	1.36ha
保 育	下 刈	438.76ha	101.79ha
	除 伐	46.02ha	123.86ha
林道事業	開 設	4,700m	9,500m
	改 良	821m	1,270m
治山事業	保全施設	16箇所	7箇所
	保安林整備	19.85ha	154.89ha

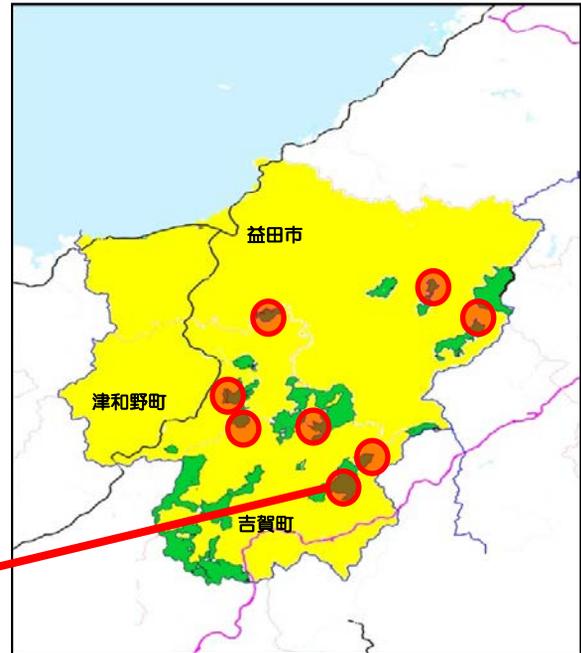
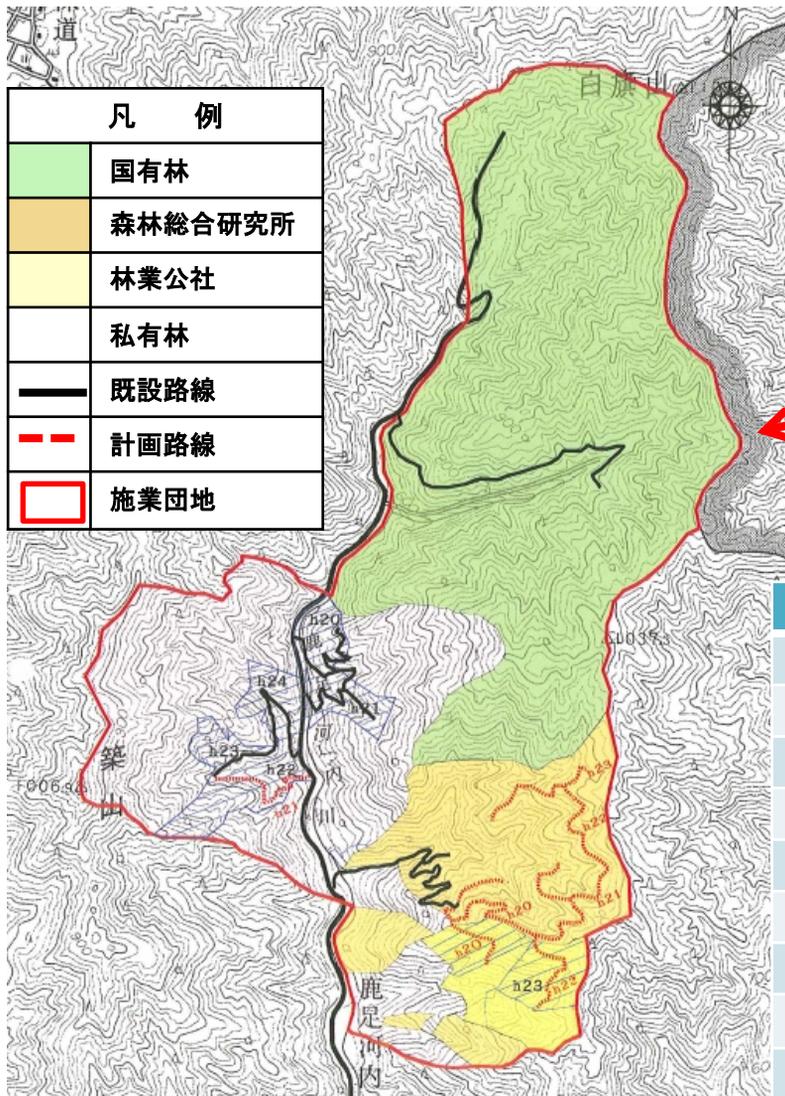
(ウ) 森林の流域管理システムの下での
森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、府県、市町村、地域住民等の要望を踏まえ、以下の取組等について国有林野事業が率先して行う取組内容等を年度毎に定め取り組むこととします。

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

鹿足河内地域森林共同施業団地



団地名	民有林	国有林	面積計 (ha)
赤石	382	236	618
鹿足河内	421	429	850
大谷	513	313	826
大山	865	116	981
平柄山	700	182	882
中ノ谷	78	184	262
細尾	489	73	562
広見	883	640	1,523
計	4,331	2,173	6,504

鹿足河内国有林 (吉賀町)

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

保護林

林木遺伝資源の保存や貴重な植物群落を保護するため、「林木遺伝資源保存林」、「植物群落保護林」を設定しており、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。また、高嶺芦谷ブナ植物群落保護林に隣接する林分で保存対象樹種であるブナ、ミズナラ、天スギなどの天然生林が生育する14haを保護林として拡充します。



高嶺芦谷国有林（津和野町）



植物群落
保護林
既設区域

林木遺伝
資源保存林

拡充区域

種類	名称	特徴等	面積 (ha)	備考
林木遺伝資源保存林	高嶺芦谷	天然スギ、ヒノキ、モミ、ブナ、クリの遺伝資源の保存	6.69	
植物群落保護林	高嶺芦谷ブナ	天然スギ、ブナ、ミズナラ等中国地方を代表する高齢級天然林の保護	32.16	(拡充)

(3) 林産物の供給に関する事項

木材の計画的な供給

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、多様で健全な森林整備を通じて生産される木材の計画的な供給に努めます。

また、民有林と連携して、間伐の生産性向上を図るとともに、需要者のニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を推進します。



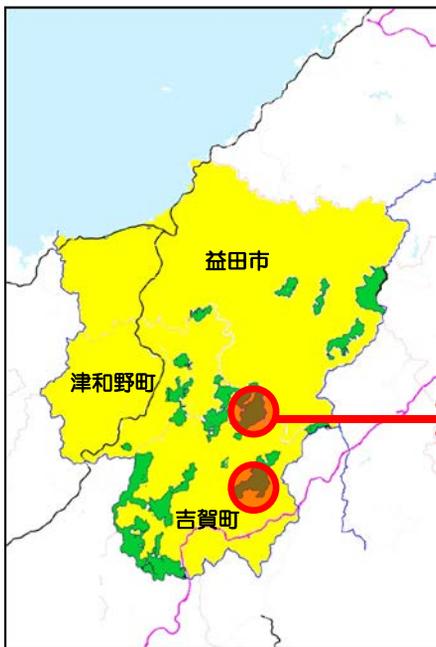
間伐材集材：赤石国有林（津和野町）



原木市場（益田市）

木の文化を支える森づくり

世界文化遺産などに指定されている歴史的木造建造物の維持・修繕に備えて、「文化財継承林」を設定し、資材の持続的な供給に取り組みます。



高嶺芦谷国有林（津和野町）

設定の目的	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
文化財継承林	高嶺芦谷（津和野町） 鹿足河内（吉賀町）	1.86	ケヤキ

(4) 国有林野の活用に関する事項

保健・文化・教育的な活動への利用推進

保健・文化・教育的な活動へ利用を推進するため、自然環境に優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適している国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。

計画区内では4箇所の「レクリエーションの森」を設定しています。



鹿足河内峡谷風景林:鹿足河内国有林(吉賀町)



匹見峡風景林:三ノ滝国有林(益田市)

種類	名称	国有林名(市町村)	面積 (ha)	既存施設の概要
自然観察教育林	大魚	大魚(津和野町)	108.26	・歩道(国)
風景林	鹿足河内峡谷	鹿足河内(吉賀町)	9.93	
	筋ヶ岳	椈谷山(吉賀町)	318.71	・歩道、管理棟(吉賀町)
	匹見峡	三ノ滝(益田市)	204.97	・歩道(吉賀町)

注:「既存施設の概要」は整備された代表的な施設の概要で()は管理主体等。

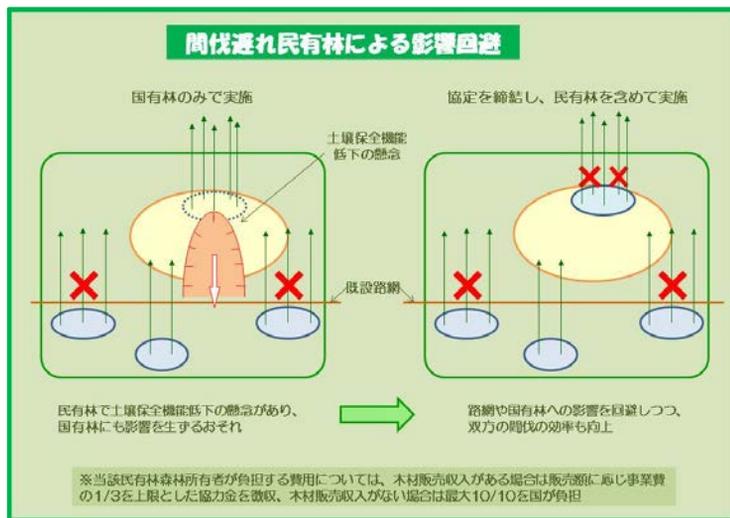
(5) 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

ア 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため必要と認めるときは、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる私有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、当該協定に係る森林の整備及び保全を行います。

イ 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、私有林野の森林所有者等も原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。



(6) 国民の参加による森林整備に関する事項

自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」の設定に努めます。また、「多様な活動の森」を引き続き設定し、森林整備等へのフィールドの提供に努めます。

設定の目的	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)	備考
多様な活動の森	ボランティアによる 保護活動の森	松崎、若山 (益田市)	19.12	
	亀井谷自然保護活動の森	亀井谷 (益田市)	0.40	

【本冊子に関するお問合せ先】



国民の森林・国有林

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課 Tel (代) : 050-3160-6700

〒690-0873 島根県松江市内中原町207

林野庁 近畿中国森林管理局 島根森林管理署

Tel (代) : 050-3160-6130